

### Ⅲ 安芸高田市普通会計財務書類に基づく財務分析【平成24年度】

#### (1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代(過去及び現世代)によって既に負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%)=純資産合計÷公共資産合計×100
社会資本形成の将来世代負担比率(%)=(地方債残高+未払金)÷公共資産合計×100

	項目	平成23年度	平成24年度	単位	
BS	公共資産合計	96,542	98,765	百万円	
BS	純資産合計	69,686	70,024	百万円	
BS	地方債、未払金	30,708	33,578	百万円	平均的な水準
	社会資本形成の過去及び現世代負担比率	72.2	70.9	%	50~90%
	社会資本形成の将来世代負担比率	31.8	34.0	%	15~40%

本市は、平成23年度から平成24年度にかけて、過去及び現世代負担比率は低下し、将来世代負担比率が上昇しています。いずれの比率も平均的な値の範囲に収まっていますが、引き続き世代間負担のバランスに配慮した財政運営を行う必要があります。

#### (2) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

歳入額対資産比率=資産合計÷歳入総額
--------------------

※歳入総額は、資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出。

	項目	平成23年度	平成24年度	単位	
CF	歳入総額	22,796	26,638	百万円	
BS	資産合計	105,073	108,167	百万円	平均的な水準
	歳入額対資産比率(年)	4.6	4.1	年	3.0年~7.0年

平成23年度の4.6年から平成24年度は4.1年に短縮しています。その原因は、葬祭場施設整備事業や光ネットワーク整備事業等による資産取得の結果、資産合計が増加したものの、資産取得の財源を地方債の発行により賄ったことにより、歳入総額も増加したためです。本市の比率の4.1年は、平均的な数値になっています。

### (3)有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

単位：百万円

項目	平成23年度	構成比	平成24年度	構成比
①生活インフラ・国土保全	36,161	37.6%	35,340	35.9%
②教育	23,728	24.7%	23,487	23.8%
③福祉	4,286	4.5%	4,049	4.1%
④環境衛生	2,917	3.0%	2,748	2.8%
⑤産業振興	16,478	17.1%	15,455	15.7%
⑥消防	1,142	1.2%	1,288	1.3%
⑦総務	11,535	12.0%	16,111	16.4%
有形固定資産合計	96,247	100.0%	98,478	100.0%

有形固定資産は、「総務」の分野が大幅に増加しています。これは、「総務」の分野では、主に葬祭場施設整備事業で約13億円、光ネットワーク整備事業で約32億円の資産整備が行われたことに起因しています。一方で、「総務」以外の分野では目立った資産整備が行われなかったことがわかります。

### (4)資産老朽化比率

有形固定資産のうち、償却対象有形固定資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合によって、減価償却の進み具合や資産の経過年数を見ることができます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額(=有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額)}} \times 100$$

※償却資産計算表より

項目	平成23年度	平成24年度	単位	
償却資産取得価格	181,660	188,201	百万円	
減価償却累計額	100,600	104,920	百万円	平均的な水準
資産老朽化比率	55.4	55.7	%	35%～50%

この比率が高いと資産の老朽化が進んでいると考えられ、本市は55.7%とやや高い傾向にあります。今後、しばらくは資産老朽化比率が上昇することが見込まれますが、一定の水準で歯止めをかけるよう、計画的な維持更新のための投資及び老朽化した資産の除却を行っていく必要があります。

## (5) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、使用料・手数料など、いわゆる受益者負担の金額が計上されており、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担比率を見ることができます。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

	項目	平成23年度	平成24年度	単位	
PL	経常収益	741	683	百万円	
PL	経常行政コスト	19,416	19,120	百万円	平均的な水準
	受益者負担比率	3.8	3.6	%	2%~8%

本市の受益者負担比率は3.6%で、ほぼ平均的な値になっていますが、受益者負担の水準が適正かどうか検討する必要があります。

## (6) 地方債の償還可能年数

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合、何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)}}$$

	項目	平成23年度	平成24年度	単位	
BS	地方債残高	30,288	33,222	百万円	
CF	経常的収支額	4,871	4,970	百万円	
	(控除) 地方債発行額	982	1,232	百万円	
	(控除) 基金取崩額	20	101	百万円	平均的な水準
	地方債の償還可能年数	7.8	9.1	年	3.0~9.0年

本市の地方債の償還可能年数は、9.1年となっており、平均的な数値を上回っています。これは葬祭場や光ネットワークなどの整備事業が行われ、これらの財源を地方債で賄ったことを原因として、償還可能年数が伸びています。平成24年度の地方債残高のうち25,649百万円(77.2%)は、合併特例債、臨時財政対策債、過疎債の普通交付税による戻りの大きい、いわゆる有利な起債であることもあり、現時点で、地方債の償還能力に特に問題があるという状況にはありませんが、今後においては安定的な償還財源の確保や償還財源を考慮した起債を行う必要があります。

## (7)行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

	項目	平成23年度	平成24年度	単位	
PL	経常行政コスト	19,416	19,120	百万円	
BS	公共資産	96,542	98,765	百万円	平均的な水準
	行政コスト対公共資産比率	20.1	19.4	%	10%~30%

本市の比率は19.4%で、平均的な値となっています。比率が低い場合は、社会資本整備が進んでいるとも言えますが、行政サービスの水準に比して社会資本が過剰である可能性もあります。逆に、比率が高い場合は、少ない社会資本で効率的な行政サービスを行っているとも言えますが、社会資本整備が不足している可能性もあります。このため単なる率の高低でなく、中身を吟味する必要があります。

## (8)行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。臨時損益や資産評価差額などの臨時的要因を除くと、純資産の増減は、純経常行政コストと一般財源及び補助金等受入とのバランスで決定するため、比率が100%を下回っている場合は、純資産が増加していることを意味し、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表します。逆に、比率が100%を上回っている場合は、純資産が減少していることを意味し、過去から蓄積された資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。

$$\text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入}) \times 100$$

	項目	平成23年度	平成24年度	単位	
PL	純経常行政コスト	18,676	18,437	百万円	
NWM	一般財源	14,870	14,790	百万円	
NWM	補助金等受入	3,795	4,098	百万円	平均的な水準
	行政コスト対税収等比率	100.1	97.6	%	90%~110%

平成23年度における比率は、補助金の受け入れが少なかったため100%を上回っていますが、平成24年度は100%を下回っており、純資産が増加していることがわかります。

(9)住民一人当りの財務書類

貸借対照表や行政コスト計算書の数値を、年度末の住民基本台帳人口で除した住民一人当りの数値は以下のとおりです。

住民一人当り貸借対照表(普通会計)

単位:千円

借方	平成23年度	平成24年度	貸方	平成23年度	平成24年度
<b>資産</b>	3,368	3,461	<b>負債</b>	1,134	1,220
公共資産	3,094	3,160	地方債	971	1,063
(内、有形固定資産)	(3,085)	(3,151)	退職手当引当金	144	140
投資等	174	180	その他負債	19	17
流動資産	100	121	<b>純資産</b>	2,234	2,240
合計	3,368	3,461	合計	3,368	3,461

市民一人当りの平均的な水準は、資産1,000千～3,000千円、負債300千～1,000千円程度となっています。本市においては、比較的資産形成が進み、将来負担も比較的高い水準にあります。

住民一人当り行政コスト計算書(普通会計)

単位:千円

行政目的	平成23年度	構成比	平成24年度	構成比
人にかかるコスト	136	21.8%	131	21.4%
物にかかるコスト	242	38.9%	237	38.7%
移転支出的コスト	228	36.7%	228	37.3%
その他のコスト	16	2.6%	16	2.6%
経常行政コスト合計	622	100.0%	612	100.0%
経常収益	23		22	

差引純経常行政コスト	599		590	
------------	-----	--	-----	--

市民一人当りの経常行政コストの平均的な水準は、200千～500千円程度といわれているため、本市においては、高い水準にあるといえます。